

見守り 新鮮情報

知人に「呉服店に行けば**何かもらえる**」と誘われ、出向いたところ、6人くらいの**店員に囲まれて**反物を体に合わせられた。着物はほとんど着ないので**断った**が、「セットで買うと20万円値引きする」と言われた。**さらに断ると**別室に案内

され、「お金が無い」と言っても、

「**ローン**を組める」などと

しつこく勧め
られた。3時間
以上も勧誘

され、仕方なく
約60万円の
着物セットを20回の
分割払いで購入
してしまった。

(70歳代 女性)



©Kurosaki Gen

安易な気持ちで行かないで 着物の強引な勧誘に注意

ひとこと助言



見守るくん

きっぱりと
断ろう

- 親しい人からの誘いでも、行った先で強引な勧誘を受けることがあります。安易な気持ちで行くのは要注意です。
- 「お金が支払えない」と断ると、借金や分割クレジット払いを持ちかけられ、断る理由を封じられてしまうことがあります。望まない契約ならば、「いりません」「やめます」とだけ伝え、きっぱりと断りましょう。
- それでも契約してしまった場合やトラブルに遭ってしまったときは、早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン 188）。